賛助企業加入のお願い

公益財団法人 屋久島環境文化財団

当財団は，人類の財産である屋久島の豊かな自然環境を保護するための活動や，自然と人とが共生する地域づくりのための事業を行っています。

これらの活動や事業にかかる経費に充てるため，賛同してくださる企業や団体の皆さまに，賛助金(支援金)のご協力をお願いしております。

屋久島の素晴らしい自然を守り，そして後世へつなげていくために，是非，皆さまのお力をお貸しください。

○ 賛助企業の種類

１ 特別賛助企業・・・100,000円以上／１年
２ 一般賛助企業・・・ 20,000円以上／１年
※ 賛助金についての請求書及び領収書を発行することもできます。

○ 賛助形態

１ 一定額・・・例えば，「○○円を毎年」，「○○円を○○年間」
２ 歩合額・・・例えば，「売上げの○○%」，「商品の売上げ１個につき○○円」
※歩合額の場合は，年間の売上予想による歩合額合計が20,000円以上(一般賛助企業の場合)あるいは100,000円以上(特別賛助企業の場合)となる必要があります。

○ 賛助金の使途

１ 環境学習
　環境学習セミナーやエコツアーの開催，研究講座の実施など
２ 環境形成
　生物多様性保全活動の支援，山岳部利用における支援など
３ ネットワーク形成
　各種情報発信，ボランティア活動に対する支援など
４ 屋久島地域づくり支援事業
　地域づくり活動，環境文化芸術活動等に対する支援など
５ 国際交流
　外国との交流，留学生等を対象とした環境学習支援など

○ 賛助金の特典

１ 企業名，ロゴマークを財団ホームページに掲載します。
２ 特別賛助企業は，企業名，ロゴマークを屋久島環境文化村中核施設に掲示します。
３ 財団発行の機関誌「屋久島通信」（島外向け 年３回 各3,000部）と「まるりん通信」（島内向け 毎月7,000部）に，年１回企業名を掲載します
４ 当財団発行のパンフレット等に企業名を掲載する場合もあります。

同意いただく場合は，下記申込書に必要事項をご記入の上，ＦＡＸまたはメールで送付してください。後日，担当者から「賛助形態」「金額」等の確認の連絡をさせていただきます。

追って，「賛助企業覚書」を締結させていただきます。

ＦＡＸ番号：０９９７－４９－１０１８　　E-mail:zaidan04@yakushima.or.jp

---------- 切　り　取　り ----------

賛 助 企 業 申 込 書

事業所名		電話番号	
代表者名		担当者名	
住　　所	〒		
賛助種類	１（　　）特別賛助企業を希望 ２（　　）一般賛助企業を希望		
賛助形態	１ 一定額（毎年　　円）　２ 歩合額（　　） ３ その他（　　）		